

雇児発 0519 第 1 号  
社援発 0519 第 1 号  
老発 0519 第 1 号  
平成 23 年 5 月 19 日

東京電力・東北電力以外から電力供給される

道府県知事  
指定都市長  
中核市長

殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長



厚生労働省社会・援護局長



厚生労働省老健局長



社会福祉施設等における夏期の電力需給対策について

東日本大震災に伴う社会福祉施設等における対応について、特段の御配慮を頂きまして、厚く御礼申し上げます。

今般、政府の電力需給緊急対策本部において「夏期の電力需給対策について」(別添)が5月13日に発表され、今夏の電力需給対策の基本的な考え方が示されたところです。これらの内容は主として東京電力・東北電力管内から電力供給される地域に係るものでありますが、参考までにご了知頂きますとともに、貴管内の社会福祉施設等に対し情報提供願います。

(参考)

別添の別紙1～5，別添の参考1～4については次の URL をご参照下さい。

( URL:[http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity\\_supply/0325\\_electricity\\_supply.html](http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity_supply/0325_electricity_supply.html))